

議 員 提 案 条 例 検 証 特 別 委 員 会 記 録

1 会議の日時	<p style="text-align: center;">平成28年12月14日</p> <p style="text-align: right;">開 会 午後 1 時 1 5 分 閉 会 午後 2 時 2 0 分</p>	
2 会議の場所	<p style="text-align: center;">第 1 会 議 室</p>	
3 出席者	<p style="text-align: center;">委 員</p>	<p style="text-align: center;">委員長 足 立 勝 利 副委員長 小 川 恒 雄</p> <p>(猫 田 孝) 岩 井 豊太郎 (玉 田 和 浩)</p> <p>(早 川 捷 也) 藤 埴 守 駒 田 誠</p> <p>尾 藤 義 昭 (伊 藤 正 博) 渡 辺 嘉 山</p> <p>松 村 多美夫 村 下 貴 夫 森 正 弘</p> <p>平 岩 正 光 (川 上 哲 也) (伊 藤 秀 光)</p> <p>野 島 征 夫 脇 坂 洋 二 (篠 田 徹)</p> <p>松 岡 正 人 山 本 勝 敏 (田 中 勝 士)</p> <p>太 田 維 久 野 村 美 穂 (高 木 貴 行)</p> <p>酒 向 薫 加 藤 大 博 高 殿 尚</p> <p>水 野 吉 近 国 枝 慎太郎 (長 屋 光 征)</p> <p>山 田 優 山 田 実 三 布 俣 正 也</p> <p>(牧 村 範 康) 広 瀬 修 若 井 敦 子</p> <p>伊 藤 英 生 澄 川 寿 之 中 川 裕 子</p> <p>恩 田 佳 幸</p> <p style="text-align: right;">※ ()は、欠席された委員</p>
4 事務局職員	<p style="text-align: center;">執 行 部</p>	<p style="text-align: center;">別紙のとおり</p>
4 事務局職員	<p>課長補佐 佐藤 智紀 主査 高田 昌司</p>	

5 会議に付した案件		
件	名	審査の結果
1 議員提案条例の検証について		
(1) 岐阜県民の歯・口腔の健康づくり条例		
(2) 岐阜県がん対策推進条例		
2 その他		

6 議事録

○足立勝利委員長

ただいまから、議員提案条例検証特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お知らせのとおり、「岐阜県民の歯・口腔の健康づくり条例」及び「岐阜県がん対策推進条例」の運用状況の確認と検証を行うため、開催したものであります。

初めに、「岐阜県民の歯・口腔の健康づくり条例」の検証を行います。

執行部職員の出席については、条例を担当する部局を中心に出席いただいておりますので、あらかじめ御了承願います。

なお、質疑・意見等は、各条例の説明終了後をお願いいたします。

それでは、「岐阜県民の歯・口腔の健康づくり条例」の運用状況について、執行部の説明をお願いします。

(執行部 挨拶)

(執行部 土井健康福祉部次長 説明)

○足立勝利委員長

ただいまの説明に対し、質疑・意見等はありませんか。

○布俣正也委員

8ページの上段の表ですけれども、希望する学校等に対するフッ化物製剤の無償提供を行ったとあり、その数だと思んですが、平成25年度の51施設から翌年度は35施設に極端に減っているんですが、これはどういう理由からですか。

○林医療福祉連携推進課長

フッ化物製剤の無償提供につきましては、まずは一度、取り組みをしていただきたいということから、新たにフッ化物洗口に取り組んでいただける学校等の施設を優先しながら、予算の範囲内での提供を行っているところでございます。平成26年度の実施数が減少した理由ですけれども、希望を調査したところ、無償提供を希望される学校等が少なかったため減少したということでございます。

○布俣正也委員

ぜひ無償提供で全施設にやっていただくべきことではないかなと思っております。

もうひとつよろしいですか。11ページの雇用創出状況の表に平成25年度までは歯科助手がありますが、平成26年度は歯科助手の新規採用はなくなったのでしょうか。

○林医療福祉連携推進課長

平成26年度においては、歯科助手の採用はございませんでした。その理由としましては、歯科助手よりもやはり歯科衛生士をきちんと雇用して、歯科医療現場の中で役を果たしていただきたいということで、この年は歯科助手を採用しておりません。

○布俣正也委員

今年度も採用していないという状況は続いているんですか。

○林医療福祉連携推進課長

はい。

○太田維久委員

10 ページの第 10 条の関連で、地域在宅歯科医療連携室事業の課題の部分ですけれども、上段の表にある障がい児(者)に対する実施数と同じように要介護高齢者等に対する実施数と、この課題の最後に書いてある「具体的施策を立案する必要がある」の具体的施策とはどのようなものを検討されているのでしょうか。

○林医療福祉連携推進課長

障がい者施設と要介護高齢者を大きく二つに分けさせていただくと、障がい者施設については、各施設への提供体制を確保するために、健診事業を行っているわけですが、いつまでも健診事業だけに頼るものではなくて、例えば、地域の歯科医師、歯科医院との連携をとっていただくことが大事であろうと考えております。そういった意味では、地域の歯科医師による歯科医療の提供というものを進めていきたいと考えております。それから、要介護高齢者についてですが、要介護高齢者の中で、どの程度歯科医療が必要な方がいるのかということが実際にみえていないということがございまして、歯科医院に来ていただける方であれば、歯科医院で調査することができるわけですが、来ていただけない方の状態ということですので、すべての高齢者の方の家に行って調査をするということではできていないという背景がございます。そうした意味では、実態をどうやって把握するかという課題があります。そのため、地域の歯科医師会、あるいはかかりつけ歯科医をもっていただくというのが、現状を把握するという点からも有効であると考えておりますので、そういう地域の歯科医師との連携を活発にするということが重要だと考えております。

○太田維久委員

今課長の御答弁にもありましたけれども、障がいを持っていらっしゃる方への支援というのは進んでいるところがあると思うんですが、要介護高齢者に対する施策というのはまだまだというところがあると思います。ですから、意見なんですけれども、今まで条例を見ていたところでは、条例全体の中で要介護高齢者に係る部分というのは、非常に少ない記載となっています。ところが今高齢化が進んでいる中で、歯の健康だけではなくて、口腔ケアを含めて、誤嚥性肺炎の予防などの観点でも、高齢者に対する歯のケア・口腔ケアというのが大変重要になっていることも考えまして、条例の中にそうした高齢者に対する施策というのをもっと厚めに書いていく必要があると思うんです。これは意見として申し上げたいと思います。

○足立勝利委員長

質疑等も尽きたようですので、これをもって、質疑等を終わります。

執行部の皆さん御苦勞様でした。執行部入れ替えのため、暫時休憩します。

午後 1 時 39 分 休憩

午後 1 時 41 分 再開

○足立勝利委員長

休憩前に引き続き、「岐阜県がん対策推進条例」の検証を行います。

それでは、運用状況について、執行部の説明をお願いします。

(執行部 土井健康福祉部次長 説明)

○足立勝利委員長

ただいまの説明に対し、質疑・意見等はありませんか。

○平岩正光委員

このがん条例に対しまして、条例を作った頃と時代のギャップというものが少しありまして、例えば就労の支援については、社労士を配置していただくなど対応をとっていただいているんですが、企業側の配慮等々あるいはがん教育がこれから始まっていこうとしているところでも、いかにがん教育を進めていくかという上でも様々な関係者の課題があります。どこまでを学校が現場で教えていくのであろうかとか、あるいは小児がんの患者に対する対応、様々な課題についてやはり条例をしっかりと見直していく必要があるのではないかと思います。そう思っておりましたところ、この9日にがん対策基本法の改正案が衆議院を通りまして、改正をされることになりましたので、ぜひそういったことも考慮していただき、今回の改正では、がんになっても仕事や学業を続け治療と両立できる体制を整えるということが主眼でありますので、そういった視点も条例化して加えていただくような形のなかで、県民の受診率が伸び悩んでいるということから、受診率の向上とか、あるいは早期の学童、学齢の皆さんに対してのがんの情報、どこまでのところを理解していただくのかとかを含めて、条例の見直しといったことでさらに一層のがんの受診率の向上とか、あるいはこのがん対策の体制をさらに強固にさせていただければと思います。これは私の意見です。

○太田維久委員

私も今の平岩委員の意見と同じなんですけれども、改正がん対策基本法が衆議院を通りまして、こうした改正された法律について、多くの県内の方々に周知していただきたい。特に医師会の方々、あるいはがん患者の団体の方々、あるいは教育関係の方々、そうした関係が出てくる方々の御意見を議会の中でも何らかの形で反映をしていきながら、あるいは聴取会などを含め検討していきながら、岐阜県としてのがん対策基本条例の改正に臨むといった手続きを取ったらいかがかということをお意見させていただければと思います。

○水野吉近委員

14ページの就労に関する相談会のことについて、お伺いしたいと思います。

県内4か所の拠点病院での社会保険労務士による相談会と書いてありますが、社会保険労務士をつけることによる何を想定してこういった相談会をやってみえるのかということをお伺いいたします。

○小山保健医療課長

がん拠点病院では、就労を支援するために相談会等を開催しておりまして、がんをきっかけとして休職を伴うもの、また、入院後に外来通院等を行いまして、週に5回、6回勤務する中で週に1回は外来通院しなければならない方も多数いらっしゃるわけでございまして、病と闘いながらも就労を継続できるという環境を提供するためにそういった状態でも勤務いただけるように相談するというので社会保険労務士等を配置させていただいているということでございます。

○水野吉近委員

ということであれば、一歩進んでハローワークと連携して、さらに転職とか、今の体の状態で勤められる新たな職場という観点での相談というのは、動きはないんでしょうか。

○小山保健医療課長

ハローワークとも連携いたしまして、がん等の長期療養者の方につきましては、就職支援ナビゲーターといった方を配置いたしまして、その職場と患者さんをコーディネートするという事業を進めているところでございます。

○水野吉近委員

それは具体的にどこの病院ですか。

○山田保健医療課保健企画監

岐阜大学病院が県のがん拠点病院となっております。就職支援ナビゲーターの方に週1回出向いただいております。各圏域、地域の拠点病院のほうでニーズがありましたら、そこに繋ぐといったようなネットワークもできているところでございます。

○布俣正也委員

7ページの第6条女性特有のがん対策の推進とありますが、今や男性特有のがんも同時進行で深刻な問題となっている状況なので、その部分も踏み込むべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○小山保健医療課長

男性特有と申しますと、一般にがんの罹患と申しまして、かかる状況でございますけれども、その統計に基づきますと、男性の場合1位が胃、2位が大腸、3位が肺、そして4位に前立腺があがってきております。従いまして、男性に限定されるのであれば、前立腺がん対策等があげられると考えられますけれども、前立腺がん対策につきましては、10年ほど前からPSA検診ということで、市町村において検診事業に盛り込むなどの対応ができております。御指摘いただいたとおり、性差によって、いろいろながんがございますので、性差及び年代等に着目しながら今後も対策を進めていきたいと考えております。

○山田優委員

15ページの第14条の主な取り組みで、事業所におけるがん対策の実態把握なんですけれども、県立の看護大学との共同研究ということでやっておられますけれども、これは今年度だいたいどれくらいの時期に結果が出ますか。あと、県内中小企業のどれくらいの規模でやっていらっしゃいますか。

○小山保健医療課長

看護大学と協力いたしまして、2,500の事業所を対象にアンケート調査を実施しております。集計につきましては、現在そのアンケート回収を終えつつあるところでございまして、年度末にはその集計結果をまとめたと考えているところでございます。

○酒向薫委員

3ページのがん検診の受診のところで、今いろんなところでがんで亡くなる方が多くて、若い方ですが、必ずや検診を受けてみえなかつたとか、もっと早く見つければとか、大変惜しい、残念なことが多いようでございます。やはり、受診率があまり上がっていないということですが、早期発見というところが一番大事ですし、医療費を抑えるという点でも大事だと思っております。それから、国保が市町村から県に移管されますよね。そういったことを踏まえて、これから県として、現状は市町村ですが、受診率を上げるためにどのような対策を練ってみえますか。

○小山保健医療課長

がん検診につきましては、広く多くの方々が受診可能という検診でございますので、その間口を利用してよ

り積極的に受診していただきたいということで市町村がん検診の啓発チラシを私どもで作成いたしました。農業フェスティバルをはじめ各種事業におきまして、広く県民の皆様方にそういったチラシを配布しているところがございます。また、市町村が積極的に推進していく必要があるという認識を持っておりますので、がん検診従事者研修会といった研修会をやっている中で、市町村のモデル的な取り組み等をその場で示しまして他の市町村にも同様の事業をやってみないかといった意識啓発などを行っているところがございます。あわせて、現在本県では、がん検診受診率向上に向けた包括協定を締結した企業さんもいらっしゃいますので、その顧客の方々、おおむね20万人いると推定しておりますけれども、これらの企業に御協力いただきましてがん検診の受診に関する啓発を行っていきたいと考えております。

○酒向薫委員

先ほど言いましたように国保の財政が市町村から県に移ると、保険料の徴収とか医療費の支払いはこれまでどおり市町村だと聞いておりますが、県が主体になってくるわけですから、やはり今以上に踏み込んだ受診の啓発をすることになってくるんですが、その対策は考えていますか。

○小山保健医療課長

現在、厚生労働省のほうで、その対応につきまして検討を行っておりますので、国の動向を見まして私どもも対応させていただきたいと考えております。

○平岩正光委員

さきほど意見を申し上げたんですけれども、国も法律が成立したばかりでありますし、ただ、問題点として、課題として私も申し上げておりますので、現時点での県の考え方、コメントがあったらお願いします。

○小山保健医療課長

現在、厚生労働省のほうでは、がん対策推進基本計画というものを作成しております。また平成27年12月にはがん対策加速化プランといったものを作成しているところがございます。本県におきましてもこれらを受けまして、第2次がん対策推進計画及びアクションプランを策定しているところがございますが、現計画は平成29年度末を終期としているため、これら国の動向を確認しつつ、次期第3次計画についてはそれらの動向を盛り込んだものにしていきたいと考えております。

○加藤大博委員

条文の最初の方に、岐阜県の特性ということがありますが、当初この条例ができた時点での岐阜県の特性がどういうものがあつたのか、また何年か運用されてその特性に何か変化があつたのか、それとも新しい傾向が何か見つかったとか、そういうことはありますか。

○小山保健医療課長

岐阜県の動向といたしましては、例えば女性の胃がんの死亡率がやや高いといったような傾向がありますので、現在放射線技師会等と連携しながら、その対策について検討しているところがございます。

○加藤大博委員

もう一つ、今3人に1人はがんで亡くなるんですけれども、岐阜県でのがん患者さんはふえていると思うんですが、若い方にふえているのか、それなりのお年になられて、生物としての限界に迫ってそのようになっているのか、そのあたりはどうでしょうか。

○小山保健医療課長

がんによる死亡という概念によりますと、がんの死亡者数は増加傾向にあります。

ただし、年齢調整死亡率といいまして、その年齢状態を補正した数字につきましては、やや減少傾向にあるといったこともございます。すなわち、人口の高齢化に伴って、がんの死亡者数がふえているという認識を持っておりまして、それらの状況を踏まえながら、高齢者のがん対策、今御指摘いただきましたように若年の方ががんで亡くなるというのは、失われる期間が大きいものですから、それにつきましてもしっかり対策をとっていきたくと考えております。

○駒田誠委員

オバマ大統領が2012年に、年頭教書で、アメリカのがんセンターで画期的ながんの治療法ができたと発表されております。がんセンターの小林先生という方、日本人でありますけれども、近赤外線注射を打って何分かでがんが消えてしまうということで、300人に定期的にやってみえるみたいなんですけれども、2、3年後に世間に出てくるようになりますけれども、この療法についてご存知ですか。

○小山保健医療課長

勉強不足のため、私は存じ上げておりませんが、がんの治療につきましては、国立がんセンター等が示す疫学的情報に基づいたがん治療指針というのが作成されているところでございますので、基本的にはそれを根拠といたしまして、また、県内にあるがん拠点病院において行われている治療もありますので、それらに基づいた標準的ながん治療を今後も進めていきたくと考えております。

○駒田誠委員

当面そういうことであろうかと思いますが、健康福祉部長さんへは資料をお渡ししておりますが、ぜひともその療法に注目をいただきたいと思っております。また、週刊ポストや週刊現代におきましても、現在のがん療法における放射線、手術、抗がん剤につきましているいろいろと課題があるということは何週もシリーズで述べてきておりまして、いろいろと悩むというか、迷う点も出ておりますが、自然治癒力という言葉がなかなか厚生労働省というか、西洋医学の中では使われない。今は大分使われてきてはおりますが、自然治癒力についてはどうですか、見解は。

○小山保健医療課長

御指摘のとおり、現在ですと集学的な治療と申しまして、放射線療法、化学療法、手術療法等利用したものがベースとなるほかに、免疫療法といった、今御指摘のあったところが含まれるかと思いますが、そういった他分野の療法というのも考えられつつあるわけでございまして、それらにつきましても有効性等を慎重に検討しながら、導入を進めていきたくと考えております。

○駒田誠委員

がんも生活習慣病というか、特に食生活、食を原因とするというのもありますので、食育を含めた食についての観点からもっと研究していただきたいと思っております。私のほうでも統合医療推進議員連盟を結成しております。ぜひとも、そういった面もがん対策のほうにお入れいただくことも重要ではないかと思っております。

○小山保健医療課長

今御指摘いただきましたことを含めまして、幅広く情報収集を行いまして、次の計画のほうに盛り込んでいきたいと考えておりますので、貴重な御意見として承らせていただきます。

○山本勝敏委員

今の駒田委員の御質問にも多少関連するんですが、自然治癒力、免疫力という言葉が出てきたんですけど、そもそもどうしてがんになるのかということはどういうふうに情報収集をされていらっしゃるのかということを知りたいんですが、私医学は苦手なんですけれど、聞くところによりますと、人間の体は、100兆個くらい細胞があって、1日そのうちの1兆個くらいが毎日生まれ変わっていると、その1兆個のうちときどき細胞が作り間違えたものががんだということで、だいたいどの人間も、1日に5千個から1万個くらい体の中にがん細胞が生まれていると、その生まれたがん細胞を免疫力によって殺しているから、がんにならない、免疫力が低下して、がん細胞がそのまま生き残るとそれが増殖していつかがんになるというようなこともお聞きするわけですね。免疫力が低下するというのは、ひとつには年を取る、加齢もあるでしょうし、ストレスもあって免疫力が低下するというような話も聞いたことがあるんですが、そういう理解でいいですか。もし、そういう理解であるならば、今駒田委員が、食事の療法とか、統合医療のことおっしゃられたんですけども、そういうのを総合的に考えてみて、統合医療というのは僕は正しいかなと思っているんですけど、県の皆さんとしては、がんになる原因は何なのか、どういった捉え方をしてみえるのか。

○小山保健医療課長

現在、国におきましては、先のがん対策推進基本計画におきまして、「がん研究10か年戦略」というものが設けられておまして、現在国において積極的にがんに関する治療のほか、今おっしゃったような原因、その他成因等の検討がなされているところでございます。がんになる可能性のあるものとしましては、きわめて多様な因子があるものですから、ここにおいて、これですと申し上げることが非常に難しいわけでございますけれども、例えば明らかリスク因子としましては、たばことかそういったものもございまして、また、先ほど御指摘いただきました食事としましては、焦げたものとか等々といったような指摘もあるところでございますので、統計学的に、疫学的にと申しておりますけれども、そういったものが順次、多くの科学者によって研究されていくと思いますので、それらの情報に基づきまして、有効な予防方法等につきまして県民の方々に積極的な情報提供を行っていきたくと考えております。

○若井敦子委員

1点だけ伺いさせていただきます。先の定例会におきまして、検診受診率を上げるための質問をさせていただきましたところ、休日の検診をやすくする、あとは、勤務後の検診をやすくするというような御答弁をいただきましたけれども、その後の取り組みについて伺いさせていただきますでしょうか。

○小山保健医療課長

答弁をさせていただきました後に市町村のほうにお話を申し上げまして、来年度以降実施できないものかということで依頼をしたところでございます。

○尾藤義昭委員

さっきの小林教授のお話は、とても夢のある話なので、役所のもっともらしい答えをされるのも大事ですけど、雑学としてもっと勉強していただいて、いろいろ将来的にこういった夢もあるんだから、酒向委員がおっしゃたように、とにかく早期発見、早期治療というのが大事だというふうに結んでいってもらわないとね。がんセンターの話で、こういうふうで、私どもそれを参考に、というのもいいけど、部長に資料を渡したとおっしゃるんでよくみんなで勉強していただけないか。

○尾藤健康福祉部長

駒田委員から資料をいただいておりますが、幹部では共有していたんですけども、一部共有が不十分でございました。申し訳ありませんでした。先生方からは随時いろいろな資料等をいただいておりますので、そういったものも勉強させていただきまして、今後の施策に反映させていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○足立勝利委員長

質疑等も尽きたようですので、これをもって、質疑等を終わります。

執行部の皆さん御苦勞様でした。

本日実施しました、執行部からの説明聴取等を踏まえ、お手元に配付しました意見提出票により、現状の問題点や課題、委員の提案する改善策等について御記入いただき、来年1月31日（火）までに議会事務局へ御提出いただきますようお願いいたします。

これをもって委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

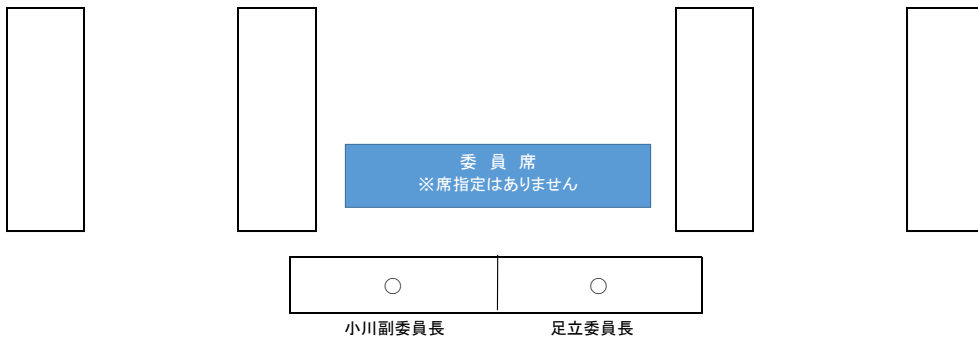
議員提案条例検証特別委員会 配席図

【岐阜県民の歯・口腔の健康づくり条例】

平成28年12月14日(水)
議会西棟 3階 第1会議室

出
入
口

	尾崎 障害福祉課長	籠橋 高齢福祉課長	山田 保健医療課保健企画監	小山 保健医療課長	大脇 健康福祉政策課長	兼山 総務部次長	尾藤 健康福祉部長	土井 健康福祉部次長	森岡 健康福祉部次長	林 医療福祉連携推進課長	高橋 在宅医療福祉推進課 医療福祉連携推進課	古田 体育健康課長		
--	--------------	--------------	------------------	--------------	----------------	-------------	--------------	---------------	---------------	-----------------	------------------------------	--------------	--	--



議員提案条例検証特別委員会 配席図

【岐阜県がん対策推進条例】

平成28年12月14日(水)
議会西棟 3階 第1会議室

出
入
口

		林 医療福祉連携推進課長	村瀬 医療整備課看護対策監	松原 医療整備課長	大脇 健康福祉政策課長	兼山 総務部次長	尾藤 健康福祉部長	土井 健康福祉部次長	森岡 健康福祉部次長	小山 保健医療課長	山田 保健医療課保健企画監	古田 体育健康課長		
--	--	-----------------	------------------	--------------	----------------	-------------	--------------	---------------	---------------	--------------	------------------	--------------	--	--

